

社会福祉法人武蔵野会 子育て支援 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月4日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得を促進し取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を7%以上にすること

<対策>

- 平成30年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 平成30年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：当法人の「子育てプロジェクト」を設置しているため引き続き働きやすさの検討をしていく

<対策>

- 平成30年4月～ プロジェクトチームで新しい働きやすさの環境の提供の検討
- 平成30年4月～ 年に1回以上プロジェクト会議を実施
- 平成30年4月～ 検討した新しい働きやすさの環境の提供について経営層に答申し
制度化を目指す